

■ 古紙類



※種類別に紙ひもで十字にしばって出して下さい。(ガムテープは、使用できません)

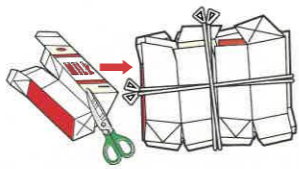
●新聞 ●チラシ・OA用紙

●本類 ●雑誌

●ダンボール (120cm×60cm 以内に折りたたむ)

●紙パック

紙パックは、洗って切り開いて、紙ひもで十字にしばって出してください。(中身がアルミコーティングされているものは、もやせるごみへ)



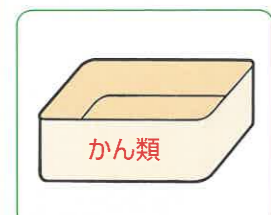
雨の日は次回へ

●紙類は、濡れるとリサイクルできません。

※資源化できないもの
・ファックス用紙 (感熱紙)
・写真・油紙
・窓の付いた封筒
・カーボン用紙
(上記のものは、もやせるごみへ)



■ かん類



※かごに入れて出してください。

●スチール缶 ●アルミ缶



スチール缶には左記のマークが表示されています。



アルミ缶には左記のマークが表示されています。

●スプレー缶

カセットコンロのボンベ・殺虫剤・ヘアスプレー等



●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。

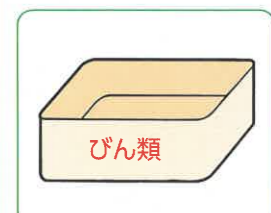


●空のペンキ缶・油缶・一斗缶はもやせないごみに出してください。

●スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。

※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。

■ びん類



※かごに入れて出してください。

●びん類 (飲料用・調味料用)

●飲料用 (ジュース・ビール・泡盛・ワイン・ウイスキー・ドリンク剤)、調味料用のびん



●中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。



●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん (何度も繰り返し使用できるびん) はできるだけ酒屋さんなどにお返しください。

※びんの中に異物を入れないでください。
※化粧品のびんは、もやせないごみへ。
※割れたびんもリサイクルに出せますが、細かい破片などは紙等に包みもやせないごみへ出してください。

※ふたを外し、コルク、プラスチック製はもやせるごみへ、金属製はもやせないごみへ出してください。(取れないふたはそのまま出してください。)

■ ペットボトル



※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。キャップ・ラベルは必ず取り外して下さい。

●ペットボトル (飲料用・調味料用)

(左のマークがあるものだけ出す。)

※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

●マークがない容器や食用油 (ドレッシング・ソース)、洗剤・シャンプー・化粧品などの容器は、もやせるごみへ。
※ふたをはずして水洗いして出してください。
※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。



■ 衣類



※指定の資源ごみの袋に入れて出してください。



※再利用可能な古着は資源ごみ袋で出してください。

一回に申込み可能な量は、10品物以内及び100kg以内とします。4点で100kgを超える場合は4点まで。引越越し、多量ごみについては、自己搬入になります。

粗大ごみは有料です

●役所回収
粗大ごみ処理券 (300円) が必要になります。

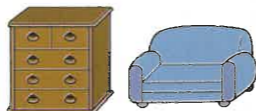
収集へのお問い合わせ・申し込み先
☎974-6164

処理券はスーパー、商店等で購入できます。

●自己搬入については8ページをご覧ください。

●粗大ごみとは?

原則として指定袋に入らないごみとなります。
タンス・机・ベット・ベット用マットレス・ソファ・食器棚・自転車・畳・ステレオ等



分別の再チェック

1 古紙はリサイクルできます。

! 出し方

◆古紙は分類別に紙ひもで十字にしばる。

◆袋には入れないで!

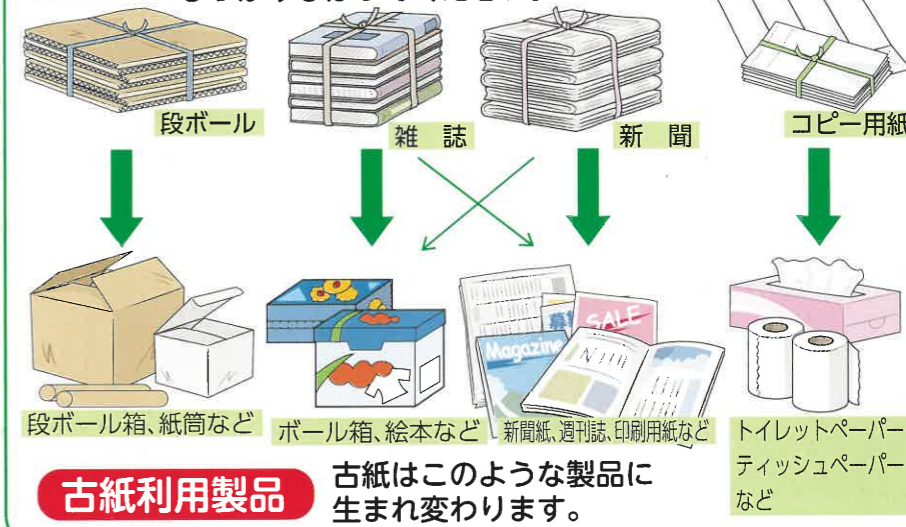


◆雨などで濡らさないで!

紙・布は濡れるとリサイクルできません。



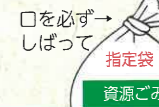
古紙 種類ごとに分けて、紙ひもで十字にしっかりしばってください。



古紙利用製品 古紙はこのような製品に生まれ変わります。

2 ペットボトル、びん、かんの出し方 (資源化物)

ペットボトル、びん、かんは個別で収集します。



「ペットボトル」の出し方

- 1 プラスチック製キャップ・ラベルは「もやせるごみ」へ
! キャップ・ラベルは必ず外してください。(びん類も同じです。)
- 2 中身を残さないように、軽く中をすすいで水きりして下さい。
! 中身を残さないように、軽く中をすすいで水きりして下さい。
- 3 このマークが目印となります。(下記参照)
! このマークが目印となります。(下記参照)

! 下記のものはもやせるごみとして出してください。

- ◆形や素材がペットボトルと似ているが、♻️マークのついていない容器
例: トレー・卵パックなど
- ◆ペットボトルを再利用したものの例: たばこ等の異物が入っているもの、オイルや薬物等を入れた後のもの、工作に使用したもの
- ◆ペットボトル♻️マークがあっても対象外のもの
例: しょうゆ以外の調味料(たれ、ソース) 食用油、非食品(洗剤、化粧品、医薬品) は対象外です。

リサイクルできるペットボトルの種類
飲料類... 炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、日本茶、麦茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーターなど
酒類... 焼酎、本みりん、洋酒、清酒、その他
調味料... しょうゆ

PET ボトルの多様なリサイクル商品

※ここに紹介している製品は、PET ボトル協議会が「PETボトルリサイクル推奨マーク」の使用を認定した再利用品です。このマークを目印に、PET再利用品の積極的なご利用をお願いいたします。
※詳細は→リサイクル商品/購入先をご覧ください。

「かん」の出し方

- ①中を軽くすすいでください。
- ②スプレー缶、カセットボンベ缶はガス必ず使い切ってから出してください。



「びん」の出し方

- ①キャップを必ず外してください。金属製キャップは「もやせないごみ」へ
- ②中を軽くすすいでください。
- ③金属のキャップは「もやせないごみ」へ。



使い切ってから!